

活動重点日

- 12月11日(月) 夕暮れ時と夜間の交通事故防止の日
- 12月12日(火) 横断歩道おもいやりの日
- 12月14日(木) 高齢者交通安全呼び掛けの日
- 12月15日(金) 飲酒運転根絶の日
- 12月18日(月) シートベルト・チャイルドシート着用徹底の日



冬の安全運転について

◎危険性

- ★ 積雪・凍結路面は、乾燥路面に比べて大変滑りやすくなります。
- ★ 雪や氷がなくても、日陰や橋の上では路面が凍結していることがあります。

◎事故防止の為に

- ★ 早めのタイヤ交換で、積雪・凍結路面に備えましょう。
- ★ 積雪・凍結路での自転車の利用は控えましょう。
- ★ 急発進、急ハンドル、急ブレーキは厳禁です。

◎高速道路を走行するときの留意点

- ★ 冬用タイヤを装着、又はチェーンを装備して走行しましょう。
- ★ 制限速度をしっかりと守り、十分な車間距離をとりましょう。



「富山県警察交通安全の歌」  
～きつときつと幸せ～

作詞：富山県警察本部交通部交通企画課 作曲：中橋祐紀（小矢部市出身）

富山の交通安全を みんなで守りたい  
おもいやりゆずりあう心をいつも持って出かけよう  
横断歩道で右左 確かめたらハンドサイン  
その合図を見逃さないで 車は止まりましょう  
行ってきます 気づけられエ  
ドアの向こうに広がる 無事故の世界  
交通ルールを守る僕ら きつときつと幸せ

運転前にもう一度 アクセル ブレーキ確かめて  
夜のお出かけに反射材 その命を守る光  
行ってきます 気づけられエ  
ドアの向こうに広がる 無事故の世界  
交通ルールを守る僕ら きつときつと幸せ

富山の交通安全を いっしょにつくりたい  
おもいやりゆずりあう心をいつも持って出かけよう  
自転車乗るときヘルメット 車道の左側を通りましょう  
交差点で飛び出さないで 安全を確かめよう  
行ってきます 気づけられエ  
ドアの向こうに広がる 無事故の世界  
交通ルールを守る僕ら きつときつと幸せ



令和5年 北陸三県統一

年末の交通安全県民運動

富山県推進要綱

期 間 12月11日(月)～12月20日(水)

スローガン ゆっくり走ろう 雪のふる里 北陸路



- 1 高齢者の交通事故防止（北陸三県統一重点）
- 2 夕暮れ時と夜間の交通事故防止
- 3 飲酒運転等の悪質・危険な運転の根絶
- 4 自転車のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底

富山県交通対策協議会

富山県・富山県警察・富山県教育委員会・市町村・(公財)富山県交通安全協会



# 運動の目的

年末は、降雪・凍結等による道路環境が悪化する中で、気ぜわしさもあいまって、交通事故が多発する傾向にある。また、飲酒の機会も増えることから、交通ルールの遵守とマナー向上を呼び掛けることにより、県民の交通安全意識を高め、交通事故の防止を図る。

## 重点1 高齢者の交通事故防止（北陸三県統一重点）

### 1 高齢運転者の交通事故防止

- ① 加齢に伴う身体機能の変化が運転に及ぼす影響等を踏まえた交通安全教育と広報啓発の推進
- ② 衝突被害軽減ブレーキ等の先進安全技術を搭載した安全運転サポート車の普及啓発とサポートカー限定免許制度についての広報啓発の推進
- ③ 安全運転に不安のある運転者等に対する安全運転相談窓口（#8080）の積極的な周知と利用促進
- ④ 運転免許証の自主返納制度と各種支援施策の広報啓発による自主返納の促進

### 2 高齢者と子どもを始めとする歩行者の安全の確保

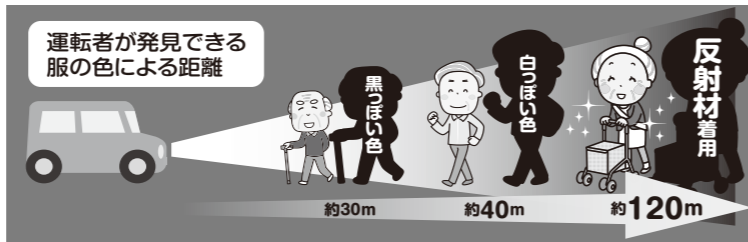
- ① 安全な行動を実践するための交通安全教育と広報啓発の推進
- ② 歩行者に対する基本的な交通ルールの周知とハンドサインの実践
- ③ 反射材用品等の視認効果や使用方法等の周知と自発的な着用の促進
- ④ 横断歩道等における歩行者等の優先義務の遵守と歩行者等保護の徹底
- ⑤ 子ども・高齢者・障害者を始めとする歩行者に対する保護意識の向上



## 重点2 夕暮れ時と夜間の交通事故防止

### 1 夕暮れ時と夜間の交通事故防止の推進

- ① 夕暮れ時と夜間に発生する交通事故の特徴を踏まえた交通安全教育の推進
- ② 夕暮れ時における自動車や自転車前照灯の早めの点灯の励行
- ③ 夜間の対向車や先行車がない状況におけるハイビームの活用促進



### 2 3up運動の実践

#### マナーup

交通ルールをしっかりと守って相手を思いやる



道路は車だけでなく、歩行者や自転車も利用します。制限速度等のルールを守り、一人ひとりが周りの歩行者などに優しい思いやり運転を心がけましょう。

#### チェックup

車、自転車、人の動きをしっかりと確認する



横断歩道の手前での歩行者の有無の確認や、交差点での安全確認を確実にに行いましょう。

#### ライトup

自らの存在をしっかりとアピールする



より早く危険を認知して安全に回避できるよう、早めのライト点灯とこまめなライトの切り替えを行いましょ。



# 運動の進め方

各推進機関・団体等は、相互に連携を図るとともに、それぞれの家庭、地域、職場及び学校等において実情に応じた活動を推進し、県民をあげての運動となるよう努める。

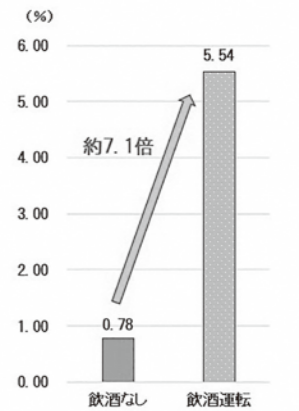
## 重点3 飲酒運転等の悪質・危険な運転の根絶

### 1 飲酒運転の根絶

- ① 交通事故被害者等の声を反映した広報啓発活動の推進
- ② 「飲酒運転を絶対にしない!させない!」という「飲酒運転を許さない社会環境」の醸成
- ③ 飲食店等における運転者への酒類提供禁止の徹底やハンドルキーパー運動の促進
- ④ 運転者の点呼時におけるアルコール検知器の使用促進や業務に使用する自動車の使用者等における義務の遵守の徹底



死亡事故率比較（令和4年）



(※) 死亡事故率=死亡事故件数÷交通事故件数×100%  
出典:警察庁ウェブサイト  
(<https://www.npa.go.jp/bureau/traffic/insyu/info.html>)

### 2 妨害運転等の防止

- ① 妨害運転等の悪質・危険な運転についての広報啓発の推進
- ② 「思いやり・ゆずり合い」の気持ちを持った運転の必要性、ドライブレコーダーの普及促進等に関する広報啓発の推進

### 3 全座席のシートベルト着用とチャイルドシートの正しい使用の徹底

- ① 全ての座席におけるシートベルト着用とチャイルドシート使用の義務や効果等の理解促進
- ② シートベルトの正しい着用方法とチャイルドシートの正しい使用方法の周知徹底



## 重点4 自転車のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底

- 1 全ての自転車利用者に対するヘルメット着用の必要性・効果に関する理解の促進と着用の徹底に向けた広報啓発の推進
- 2 交通事故防止のための基本的な交通ルール（「自転車安全利用五則」）の周知と遵守の徹底
- 3 夕暮れ時の早めのライト点灯と反射材用品等の取付け促進による自転車の視認性の向上
- 4 自転車利用者の安全を確保するための定期的な点検整備の促進
- 5 自転車事故被害者の救済に資するための損害賠償責任保険等への加入促進



令和5年度交通安全年間スローガン

自転車に乗るなら必ずヘルメット

### 自転車安全利用五則

- 1 車道が原則、左側を通行  
歩道は例外、歩行者を優先
- 2 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- 3 夜間はライトを点灯
- 4 飲酒運転は禁止
- 5 ヘルメットを着用

